

会議録（要点筆記）

会 議 名	令和6年度 第3回 中能登町子ども・子育て会議
開 催 日 時	令和7年3月24日（月）15時30分～16時45分
開 催 場 所	中能登町役場行政サービス庁舎 1階 研修室
出席者および欠席者	出席者：桶井智恵委員、屋敷保子委員、山田義嗣委員、輪違好美委員 丹後恵子委員、高野渡委員、 事務局（健康保険課）：吉田領史、中村康熙 欠席者：宮本すみれ委員、千葉愛委員、久保広美委員
議 題	（1）第3期中能登町子ども・子育て支援事業計画（案）について （2）その他
結 論	・第3期中能登町子ども・子育て支援事業計画【案】について説明した。
事務局	1. 開会 ただ今より、令和6年度第3回中能登町子ども・子育て会議を開催します。
会長	はじめに、委員の交代がありましたので、ご報告いたします。町青壮年協議会の役職交代により、土本稔様に代わり、山田義嗣様を委員に委嘱させていただきました。
	2. 会長挨拶 皆様、仕事がお忙しい中、時間を取っていただき、ありがとうございます。これから1時間ほど密に話をしながら、パブリックコメントを実施する前の計画を確認していただきたいと思います。
	5年ごとの計画があって、今回は3回目のものを策定する流れになっています。中能登町は少子高齢化の中でも子どもたちや子育てに手厚くしているところでもあります。人口減少の中でも、子どもたちがたくさん育ち、ここから巣立っている町ではないかと思っています。そういう中で町内に残ってもらえる次世代の人たちが楽しい教育を受け、親御さんたちが楽な子育てができる、そういうまちづくりを発信していきたいと思い、この会議に参加しています。今日で皆さんとの会合は最後になりますけれども、議論したり、話し合ったりしたことを事務局に伝えながら、これからの5年間の計画にしたいと思います。
	今日も、ぜひ一人ひとりご意見を出していただきたいと思います。よろしくお願いします。

事務局	本日は、委員の半数以上にご出席いただいておりますので、中能登町子ども・子育て会議条例第7条第3項の規定により、本日の会議が成立していることをご報告いたします。 それでは、この後の議事進行を屋敷会長にお願いしたいと思います。
会長	議事に入る前に少しお伝えしたいことがあります。前月末にこの会議を予定していました。各保護者の皆さんや町民からのアンケートの内容を基に、今後5年間の計画をどう見直した案にするか、そういう中で見直し内容にアンケートのインプットが少し不足していたかと思い、再度の見直しを事務局にお願いし、1か月お休みをいただきました。今日は、そういった内容が反映された事業計画になっているかどうかを確認していただき、皆さんからいただいたご意見の内容と事業計画の原案と違うことがあれば、事務局に見直していただきたいと思います。パブリックコメントが4月ですので、会議を設けることはできませんが、私のほうで確認してパブリックコメントの発信という流れにしたいと思います。 ここからは会議の次第に従って進めさせていただきます。 まずは、事務局から資料の説明をお願いします。
事務局	3. 議事 (1) 第3期中能登町子ども・子育て支援事業計画（案）について ～事務局説明～
委員	民生児童委員で、主任児童委員を兼ねております。県の児童福祉委員長もする中でいろいろな情報を聞いたりし、相談を受けアドバイスしたりしますが、家庭内の事情を知ることは難しいです。例えば、ヤングケアラーやこども食堂などの文言が出てきますが、中能登町での実態はどうですか。
事務局	ヤングケアラーに関しては、令和6年度に国がヤングケアラーの定義をしてきたところで、学校教育課、長寿福祉課で連携会議を今年度3回ほど行いました。今までは匿名で拾い上げるなどして活動していましたが、今後は名指しで拾い上げてくださいという国の指導により、令和7年度、令和8年度くらいから実名で把握していく予定で、どうすれば対象者を抽出することができるか検討しているところです。

事務局	こども食堂に関しては、東馬場で1か所、令和5年度から地区主体で月1回の予定で食堂を開催したり、地域の方が集まったりしています。
委員	中能登町にはこども食堂をしているところはないのですか。
事務局	ボランティア団体等がしているこども食堂は中能登町ではないです。
委員	47ページの「⑥子ども110番の家」について、活動する中で小学生が いると子ども110番の説明をしますが、今、空き家が多く、空き家に行くと意味がないので、総務課から警察に言ってみ直してもらったほうがいいのではないかと思います。
事務局	ありがとうございます。
会長	ヤングケアラーのところは定義が明確になったので、今年3回会議を開いて、そういったところを拾い上げてケアできる体制に繋げていくということですね。 こども食堂は、NPOではないけれども、令和5年からそういうことを行っている地区があるとのことで、情報発信の仕方として、可能であれば計画の中に入れる方向を打ち出していけるといいと思いました。 こども110番も安全な110番にしてほしいので、登録制度の更新などを計画の中に入れて、町からの働きかけをお願いできればと思います。
委員	巡回補導の実施のことで、たまに児童館に来る高学年の子で、子ども同士でショッピングモールへ遊んできたということがありますが、普段補導員とかいないので、学校の先生とか知らないのではないかと心配です。
会長	そのような事例があることをきちんと周知するタイミングが必要です。学年が変わったときや入学式後の保護者会などで周知するなど、役場から学校につないでいただくしかないかなと思います。
委員	東馬場で月に1回、こども食堂をされているとのことですが、東馬場の人だけが利用できるのでしょうか。

事務局	最終の日曜日の昼などに地域でされているとのことで、外部の人は利用されていないようです。
会長	東馬場で実施している目的が、地域交流のために子ども会を活性化しようとか、何のためにこども食堂を開いているかですね。
委員	町でも結構支援していますが、それをありがたく思ってくれる保護者もいれば、アンケートを見ると、あれもこれも無料にしてほしいという考え方の人もいますが、そこまでしなくてもという意見もある。 何をするにしても賛成と反対が必ずあるので、例えば、学校給食費の無料を助成しますとするとか。子どもは無料でも有料でも同じだと思うので、大人や保護者の問題で、「無料」という表現はそれが当たり前のようになる感じがしますので、中能登町は「助成」して皆さんを助けるという形のほうがいいのではないかと思います。
会長	今後の考え方であり、財政を考えたときの税金の使い方のところをご意見をいただきました。
委員	34 ページ、具体的取組の①の内容に「毎月 11 月」とあるのは、「毎年 11 月」の間違いではないかと思います。 4 月から認定こども園になるということで、表記も「認定こども園」としてあります。41 ページの「④保育サービスの充実」では、「町立保育園の再編」としてありますが、何か意図があるのですか。
事務局	「町立認定こども園の再編」と訂正します。
会長	31 ページの「②放課後児童クラブの充実」について、アンケートの中からも放課後児童クラブの量の見込みが結構多く、現状、量が不足気味という中で、後ろのほうにデータがある中では、大体追随していたと思いますが、前との比較がなかったので、そこは量の見込みを増やした形でおかれているでよろしかったでしょうか。 また、同じ 31 ページの「⑤屋内交流施設の整備検討」について、「検討」だけで終わるのはさみしいので、この 5 年間の中で方向性を示すなど、もう少し具体的な内容があったほうがいいのではないかと思います。

	子育て中の人からは「無料にするのはおかしいと思う」という声をよく聞きます。家庭に縛られずに交流ができる場所を一番求めていると感じるので、ある程度、安価な金額で利用できる施設を早急につくる必要があります。今、空いている施設が多数あるので、リフォームでもいいですし、具体的な内容が望ましいと思います。 41 ページの「①多様な保育サービスの提供」に、6 か月から2 歳児までの「乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）」があり、令和8 年度からと決められています。案内だけで済みますのか、それとも無料利用券などを配布して申し込み制度で利用できるとか、せっかく作っても利用してもらえないということにならないよう、スタッフの確保などして臨まれると思うので、そういった配慮があったほうが使う人たちにとってもいいと思うので、そういう補足があればいいと思います。 55 ページの「地域子育て支援拠点事業（子育て支援センター）」の令和8 年度の数値が令和7 年度より 200 人ほど下がっていて、令和 10 年度と同じ数字ですが、なぜ下がっているのですか。
事務局	これまでの実績が下がったり上がったりを繰り返していたためですが、数値についても少し見直したいと思います。
委員	39 ページの「⑱診療所開設等支援事業」について、最大 5,000 万円の補助を考えていますとのことでしたが、候補の方はいるのですか。
会長	昨年か一昨年に、まずメディカルパークをつくろうという目標があつてやっていますが、今現在、応募はないようです。ただ、そういったところのケアをしたいということで、この計画は残しているということですね。
事務局	そうです。補助金制度ですので、相談があつた場合などに、こういう制度があることを紹介しています。
会長	⑰の診療所のところで、小児科はあるけれども毎日ではなく、もう少しあるといいのですが、今回、心療内科・精神科の診療が開始できるのはプラスかと思います。意外と小児と心のケアはつながってくところがあるので、同じ場所で受けられる体制をつくるのも一つメリットがあ

会長	ります。ぜひ残していただけると、将来的につながる話だと思います。 それでは、皆様から意見を出していただき、一部、語句の修正等もご提案いただいたので、この事業計画に対して見直しがかけてよかったと思います。今日いただいた修正点等について、事務局で訂正したもので、パブリックコメントを実施していただく形にしたいと思います。 それでは、（２）その他について、事務局から説明をお願いします。
事務局	（２）その他 今、お話しいただいたように修正したものでパブリックコメントを実施します。ホームページや窓口に計画書を置きまして、２週間以上の期間を設け、そこでいただいた意見を反映できるものは反映し、会長の承認を得た上で、パブリックコメントの内容や修正内容を皆様に報告させていただきますが、その報告という形で承認いただき、この会議の計画案ということで決定させていただきます。また、決定したものを会長から町長へ答申という形で、４月１７日を予定していますので、よろしくお願いします。
会長	第３期の子ども・子育て会議は今日で終了です。今後の予定はパブリックコメントで町民の皆さんにこの計画の内容を公表します。町民の方から意見があれば、それを受けて再修正を行い、その計画案をもって４月１７日に皆さんの代表として私が町長に答申してきます。今日の内容から修正されたものは、委員の皆様には後日報告させていただきます。 今日の議事は以上で終了しましたので、事務局にお返しします。
事務局	４．閉会 皆様、長時間にわたり、ご審議ありがとうございました。 以上を持ちまして、第３回子ども・子育て会議を閉会します。 本日は、ありがとうございました。

全部記録の有無	会議の全部記録 ☐有 ☒無 録音テープ記録 ☒有 ☐無
担当課	健康保険課